

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年10月2日
【会社名】	三井住友建設株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井英雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区佃二丁目1番6号
【電話番号】	03(4582)3000
【事務連絡者氏名】	財務部長 平岡健
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区佃二丁目1番6号
【電話番号】	03(4582)3000
【事務連絡者氏名】	財務部長 平岡健
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	令和2年6月17日
【発行登録書の効力発生日】	令和2年6月25日
【発行登録書の有効期限】	令和4年6月24日
【発行登録番号】	2-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 10,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、令和2年10月2日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に 基づく)の訂正報告書を令和2年10月1日に関東財務局長に 提出しております。この臨時報告書の訂正報告書の提出によ り、当該書類を令和2年6月17日付で提出した発行登録書の 参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	三井住友建設株式会社 東関東支店 (千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1) 三井住友建設株式会社 横浜支店 (横浜市神奈川区栄町5番地1) 三井住友建設株式会社 中部支店 (名古屋市中区栄四丁目3番26号) 三井住友建設株式会社 大阪支店 (大阪市中央区北浜四丁目7番28号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。